

経済自由化・企業ガバナンス・社会政策 アジアの観点から

末廣 昭（東京大学社会科学研究所）

アジア危機のインパクト

1997年にタイから始まる通貨危機は、その後よく知られているように「伝染病」のごとくアジア諸国へと波及していった [World Bank 1998; 滝井・福島 1998]。「東アジアの奇跡」と称揚されたアジア諸国においても、経済危機を免れることはできなかった。もっとも、危機はアジア地域だけの問題ではない。

1980年代初めのラテンアメリカ諸国における債務累積危機に始まり、90年代には社会主義体制から市場経済体制への移行を進めていたロシア・東欧にも危機は波及し、94年から95年にはメキシコを中心に「テキーラ危機」と呼ばれる通貨危機が発生した。世界銀行の独自のカウントによると、1980年代から90年代に発生した通貨危機や金融危機は、じつに109件にも及ぶという [<http://www.worldbank.org/html>]。かつての大恐慌と違って、地域レベルで経済危機が頻発し恒常化しているのである。

1980年代に債務累積危機がラテンアメリカ諸国を直撃したあと、国際金融機関やアメリカを初めとする先進諸国は、同地域の経済立て直しに積極的に関与すると同時に、抜本的な経済の自由化と構造改革を要求した [本報告書の細江による文献解題を参照]。そして、80年代以降のラテンアメリカ諸国では、経済のグローバル化という大きな流れのもとで、「自由化・民営化・地域統合」(liberalization, privatization, regional integration) が共通のスローガンとなり、経済改革のひとつの指針となった [Edwards 1995; 本報告書の小池論文も参照]。この点は、70年代末以降の経済不況からの脱却過程で、80年代初めに国際通貨基金 (IMF) の救済融資 (standby credit) や世界銀行の構造調整融資 (SALs) を受けた東南アジア諸国においても例外ではなかった。フィリピン (80年)、タイ (81-83年)、インドネシアでは世界銀行の融資を受ける見返りとして、規制の緩和、国営企業の見なおし、自由化へに向けての法的制度的準備を、例外なく要請されたからである [国際金融情報センター 1992; 森澤 1993: 第5章; 末廣・東編 2000: 第1章]。

1980年代末から90年代初めに入ると、アジア諸国では金融の自由化と産業投資（直接投資）の自由化が本格化する。その引き金になったのは、先の国際金融機関の外圧だけではなく、IMF8 条国への移行とそれに伴う経済自由化への自主的な取り組みであった。具体的には、インドネシア（88年5月）、韓国（88年11月）、タイ（90年5月）がそうであり、フィリピン（95年9月）、中国（96年12月）がこれに続いた [山本編著 1999: 24]。一方、ロシア・東欧でも冷戦体制の崩壊と市場経済への移行にともなって、経済自由化の波が90年代に押し寄せた [西村 1995; 同 1999; 本報告書の小森田の文献解題や第 部のクロノロジーを参照]。

この流れを加速化させたのが、当時世界銀行のエコノミストであり、のち IMF の理論的支柱となるフィッシャー（Stanley Fischer）や IMF の政策顧問であったサックス（Jeffrey Sachs）たちが旧社会主義諸国に対して提唱した、「ビッグバン方式」もしくは「ショック療法」による経済の自由化、つまり「先に自由化ありき」路線の導入であった [大野 1996: 19-28]。規制の緩和と経済の自由化が、ラテンアメリカ、アジア、ロシア東欧の3地域に共通する経済政策の基調となったのである。そしてこの過程で再び通貨危機や金融危機が発生し、各国は政府（国家）、企業、社会、そして地域住民の各レベルで、それぞれ抜本的な対応を迫られることになる。

1990年代に3地域を席捲したスローガンは、表現は違うものの、構造改革、制度改革、経済改革、企業再構築といった一連の「改革」路線である。それは、世界レベルでの経済のグローバル化、自由化、脱工業化、情報サービス化に対する、国民国家レベルでの対応でもあった。同時にこの「改革」路線は、政府介入型から市場主導型への経済運営方式の移行、国民国家単位から広い地域単位（region：NAFTA, MERCOSUR, EU, AFTA, APEC など）もしくは狭い地域単位（community：村落共同体や地域住民社会）への政策調整対象ユニットの移行、さらには国・産業から企業・NGO・個人への経済主体の移行を主張する動きとも重なっている。こうした動きは、80年代末にバブル経済が破綻し、長期不況に陥った日本においても例外ではなかった [通産省 1999a; 同 1999b]。

一方、たび重なる経済危機（政治危機）による社会の不安定化、自由化に伴う企業間競争の激化、民営化や不況による労働市場の流動化や雇用関係の不安定化、社会保障の市場化や所得分配の悪化などは、あらためて各国・地域において社会や社会組織（地域住民組織、宗教団体、NGO・NPO など）がどのような役割を果たすべきか、その見なおしを迫っているようにも思える。突然襲いかかる「外的ショック」を和らげる社会装置はどのようなものか、外的ショックに抵抗力のある社会（ソーシャル・セイフティネット）や「生活保障システム」とはどのような仕組みをさすのか、政府や企業がもはや抱えきれない問題を社会組織や家族がどのようにカバーしていけばよ

いのか、そうした問題を浮上させてきているようにも思える。

1980年代から90年代初めまでの経済運営をめぐる議論は、市場万能主義に対して政府の補完的役割やその調整的機能を強調する「見なおし主義論」(revisionist) [長尾・長岡編監訳 2000] や、資本主義のなかに複数の発展パターンを見出そうとする「比較制度分析」(comparative institutional analysis) の立場に代表されていた [青木・金・奥野 1997]。さらに、政府と市場のあいだに位置する民間経済団体、業界団体や官民協議組織の役割を重視する新制度論的アプローチ [Remmer 1997; 末廣・東編 2000: 第1章] の議論に見出すことができた。

ところが、1990年代後半に入ると、主たるテーマは政府と市場、企業と市場の関係から、国家と社会、社会と企業・個人の関係の究明に拡大しつつある。「市場主義」(さらなる自由化、アメリカナイゼーションの道) に対する反発や、日本の独自の路線を再評価し主張する最近の論調は、そのひとつの現れとみなすことができる [神野 1998; 金子 1999; 間宮 1999]。また、市場主義がもたらす効率性をとりあえず「必要条件」と認めつつも、それだけではひとり勝ちの世界の蔓延や社会的弱者の切り捨てにつながることを危惧して、市場主義と反市場主義の止揚をはかる別の道、つまり市場主義のメリットを生かしつつも、「公共性を重んじる、公正で排除のない社会の実現を同時にめざす」 [佐和 2001: 229]、いわゆる「第三の道」の提唱もなされている。

「第三の道」は、経済の自由化・グローバル化に対応したラテンアメリカの新しい動向を、市場向けのサービスを民間企業がこなう一方で、教育、福祉などの社会サービス供給を主として国家が社会組織を通じてこなう政治体制、つまり「社会自由主義的国家」(Social Liberal State) と捉えたプレセル・ベレイラ(1995年からブラジルの行政改革大臣に就任し、『国家改革白書』をまとめた)の主張や、イギリスのブレア政権の理論的支柱になっているギデンズの「社会投資国家論」(Social Investment State) の議論にも通じる [本報告書の小池論文を参照]。さらに、新古典派経済学による市場主義の重視やグローバリズムの議論に対抗して「地域性の経済学」を提唱し、同時にアジアに固有の経済システムを見出そうとする原洋之介の議論も、広くは以上の流れに位置づけることができるかもしれない [原 2000]。

アジアやラテンアメリカに固有の経済システムが果たして存在するのか、その議論の有効性はさておき、グローバル化、自由化、外的ショックに対する社会の対応には、国・地域のあいだでさまざまなヴァリエーションが存在することは、誰しも認めるところだろう。というのも、社会的対応は、政治体制の違い、社会組織原理の違い、文化・宗教・価値体系の違い、各国が工業化や市場経済化に移行する前の初期条件の違いなどによって、程度の差はあれ、規定されていると想定できるからである。

マレーシアやインドネシアの今日における政治体制を、イスラム教団体の存在を抜きに語ることは到底できないし [末廣・山影編 2001: 第2章, 第4章], ラテンアメリカにおける社会保障制度の拡充や福祉国家志向の動きを、かつてのポピュリスムの連携型政治を抜きにして語ることもできない [細野・恒川 1986; 宇佐見編 2001]。逆にこうした社会的対応の違いを理解することは、各国・地域の社会的・文化的枠組みを無視して、安易に「経済自由化・経済改革・社会再構築」の問題を考えようとする、国際金融機関のエコノミストたちの発想の隘路を打破することにもつながる。と同時に、日本を含めて今後の経済社会運営の新たな方向を考えるうえでも、きわめて重要な認識手段となりえるだろう。私たちが今回、アジア（東アジア、東南アジア）、ラテンアメリカ、ロシア東欧の3地域の国際比較研究を企画した大きな理由もそこにある。

国際比較研究の意義

アメリカでは、コーネル大学やジョンホプキンス大学などが中心となって、はやくからラテンアメリカと東アジアのあいだにみられる政治体制の違いや経済発展パターンの違いを比較検討する研究を進めてきた [Sacks 1985; Haggard 1990; Diamond ed. 1990]。経済自由化と構造改革、経済危機と民主化の進展については、ハガードとカウフマンが精力的な国際比較研究を実施し [Haggard and Kaufman eds. 1992; idem 1995]、経済自由化と民主化については、プレジウォルスキーがラテンアメリカと東欧諸国の比較を [Przeworski 1991]、移行経済については、ウーたちがアジアと東欧諸国の比較をそれぞれ行なっている [Woo *et al.* eds. 1997]。世界銀行の場合も、『世界開発報告』やテーマ別研究を問わず、ラテンアメリカと東アジア、南アジア、サハラ以南のアフリカ、さらには市場経済移行国を含んだ比較研究が盛んであった。

これに対して、日本の場合には地域研究者の地域間の敷居が高く、学会組織も人的ネットワークも地域割をベースに作られているのが通常である。地域を超えた大胆な問題設定による共同研究はほとんどないし、国際比較研究も限られていた。そうしたなかで、ラテンアメリカ研究者たちは、比較的アジアの経験を意識しながら、ラテンアメリカの研究を進めてきたといえる [細野 1994]。1998年に筆者も参加したラテンアメリカ協会主催の「ラテンアメリカと東アジアの経済危機の比較共同研究」は、地域の垣根を超えた数少ない事例である。

一方、日本のアジア研究に目を転じると、一国研究 (country study) が圧倒的であり、地域レベルの比較研究であっても、韓国と台湾のあいだの比較研究とか、東南ア

アジア諸国のなかでの比較研究が大半であった。東アジアと東南アジアの研究者でさえ、共同研究を進めるようなことはごく最近までほとんどないのが実情であった。ましてやアジア研究者がラテンアメリカやロシア東欧の研究成果に関心を抱いたり、逆にロシア東欧の研究者がラテンアメリカ研究者と交流するということもなかった。日本の地域研究では、「広く浅く」の手法ではそもそも相手にされないし、なにより地域研究のディシプリン（現地に住む、現地語を会得する、現地の歴史を学ぶの三現地主義）を守ろうとすれば、とても複数国に手を延ばすことは不可能に近いからである。

ところが、グローバル化、自由化、民営化、通貨危機に対する関心が高まるなかで、地域横断的な共同研究も日本で開始されるようになった。アジア経済研究所が主催する国際共同研究と、その会議の成果の刊行などがそれである [Kohsaka and Ohno eds. 1996; Kagami, Humphery and Piorè eds. 1998; Kagami and Tsuji eds. 2000]。東京大学社会科学研究所の中川淳司が組織する「開発と市場移行のマネジメントの国際研究」も、国際機関、アメリカ、ラテンアメリカ、ロシア東欧、アジア諸国の研究者との協力のもとで、自由化とその後の経済運営のあり方を考えようとする国際共同研究の試みであった。私たちの共同研究も、このプロジェクトと緊密に連携しつつ、主として日本における地域研究者を動員して、地域を超えた研究体制を構築しようとするものである。幸い、社会科学研究所にはロシア東欧やアジアに関する研究蓄積があるので、同研究所のメンバーを軸に、アジア経済研究所に所属するラテンアメリカ研究者たちの協力も得て、この国際比較研究のプロジェクトを進めつつある。

もっとも国際比較研究は、注意しないと各国・地域の単なる現状紹介や事実の羅列、果ては「御国自慢」に陥ってしまう。また、テーマ設定の共有と手法の一定の標準化を的確に行わないと、まとまりのない報告や駄論文の積み重ねに陥りかねない。そこで、私たちの研究会では、次の3つを主たる共通テーマに設定し、相互比較のためのファクト・シート（本報告書の第 部のクロノロジーを参照）やデータ集を作成すると同時に、議論にあたっては可能な限り、ある研究者が自分の研究とはもっとも縁遠いと思っている国・地域のコメントを行なうという方法を自覚的に進めることにした。3つのテーマは次のとおりである。

- (1) 経済自由化の背景とそのプロセス
- (2) 経済危機の背景と経済改革の実施（とくに企業ガバナンス）
- (3) 危機への対応と社会再構築のための社会政策（とくに社会保障制度）

経済自由化の背景とそのプロセス

ある国がなぜある時期に自由化に踏み切ったのか？ この簡単そうで意外と回答が難しい質問に対しては、 対外要因説（外圧）と 対内要因説（国内の政治的経済的圧力）の 2 つが想定できるだろう。一般に受け入れられているのは対外要因説もしくは外圧説の方である。外圧の主体は IMF や世界銀行などの国際金融機関であり、その背後には「ワシントン・コンセンサス」が存在する。ただし、「ワシントン・コンセンサス」を議論する場合には、 規制の緩和を重視する旧世代アプローチと制度改革を重視する新世代アプローチの違い、 規制緩和や自由化路線を主張する経済自由主義アプローチとアメリカの「政治的陰謀説」を唱える政治経済学的アプローチの違い、 という 2 つの違いにまず注意しておく必要がある。

さて、ラテンアメリカ諸国が債務累積危機に陥ったときに、その克服策としてアメリカの経済学者たち（国際経済研究所のウィリアムソンなど）が強く主張したのが、徹底した経済の自由化路線であった [Williamson ed. 1990]。つまり、危機の克服や健全な資本主義の発展のためには、従来の政府の規制を撤廃もしくは緩和し、自由化を進めることがなにより重要であり、「賢明なマクロ経済政策、外向き志向の政策、市場を尊重した資本主義」の 3 つを重視するというのが、彼らの主張であった [Williamson ed. 1994: 7-20]。そしてこの主張を救済融資や経済改革を担当する IMF、世界銀行、米州開発銀行（Inter-American Development Bank: IADB）などが受け入れたために、これら国際金融機関の本部があるワシントンの名前を冠して、自由化路線を「ワシントン・コンセンサス」と呼んだ。これが本来の意味での「ワシントン・コンセンサス」であり、1970 年代にスタグフレーションが進行するなかで影響力を失いつつあったケインジアンに替わる「ディシプリン」として、以後経済運営の主流を占めるようになる。

ところが、IMF や世界銀行が体制移行を進めるロシア東欧に直接コミットし、あるいは 1997 年から始まるアジア危機への対応をはかる過程で、「ワシントン・コンセンサス」の中身は変容を示すにいたった。簡約すると、80 年代の「ワシントン・コンセンサス」が高率の関税、貿易の数量規制、外国人投資規制、為替管理、金利統制といった各種の規制を緩和し、あるいは撤廃するといった、市場経済に「負の要因」となっている諸制度の改善をめざしていたのに対して、90 年代以降の「ワシントン・コンセンサス」は、規制の緩和だけでなく、健全な市場経済を育成し促進するような制度・組織の積極的な構築、つまり「制度改革」（institutional reform）や制度・組織を構築するための行政能力の形成（capacity building）に重きをおいた。こうした軸足のシフトを、世界銀行のアジア太平洋担当チーフ・エコノミストの河合正弘は、「ワシントン・コンセンサス」の第 1 世代と第 2 世代として明確に区別し、両者の違いを強調している [Kawai 2001: 表 1 を参照]。また、アジア通貨危機後のアジア諸国の長

期的な競争力の回復を展望したウーヤサックスたちは、80年代の世界銀行の基本方針であった「価格メカニズムの正常化」(getting the prices right)に加えて、「制度・組織の構築」(getting the institutions right)が不可欠であることを強調している[Woo, Sachs and Schwab 2000: 42]。この点も、河合たちの認識と重なっているといえるだろう。

経済自由主義論者や国際金融機関のあいだにおける「ワシントン・コンセンサス」の内実の変化とは別に、もうひとつ別の「ワシントン・コンセンサス」の概念使用があることにも、ここでは注意を促しておきたい。たとえば、1990年代末のアジア危機のなかでマスコミ等が頻用した「ワシントン・コンセンサス」の方は、経済自由主義者たちが主張する政策方針のディシプリンではなく、アメリカもしくはワシントンのホワイトハウスなどの「陰謀」という意味合いの方が強かったからである。その根拠になったのは、金融の自由化を政策方針のディシプリンではなく、「ウォール街=米財務省複合体」が作りだした政治的産物とみるバグワティの議論[Bhagwati 1998]、あるいはそれをさらに拡大して、「ウォール街=米財務省=IMF複合体」が仕掛けたプロットとみなすウェイドとベネロソの議論[Wade and Veneroso 1998]などに端を発している。この見方は日本やアジア諸国でも意外と強く、日本では本山美彦[1998; 2000]が、タイでは政治経済学者のウイクリット[Ukrit 1999]やパースック=クリス[Pasuk and Chris 2000]などが、こうした議論を展開している。つまり、自由化の流れは世界経済の自己規律的で必然的な動きではなく、国際政治との絡みのなかで特定利益集団(国際金融資本)が意図的に仕掛けたとみるのである。

アメリカの陰謀の真偽についてはさておき、こうした議論がでてくるのは、経済自由化がそれを実施したラテンアメリカやアジア諸国の内部の動きではなく、なによりもまず外圧に対する対応として開始されたという事実認識と関係している。この点については、1980年代の自由化方針や国営企業の民営化方針の導入過程を分析したタイの事例[末廣・東編 2000: 第1章]、フィリピン、インドネシアの事例[末廣 2000: 第7章]をみても、確認することができた。もちろん、自由化の圧力がいかなる背景や国際政治の論理でなされたかを究明することは、重要な課題である。しかし、アジア、ラテンアメリカ、ロシア東欧の3地域における自由化を比較しようとする、じつは比較研究の前提になる基本的な事実が十分解明されていないか、あるいは解明されていても、そうした情報を各地域の研究者が共有していないという問題があることに気づく。そこで、比較研究を行なううえで最低必要な情報を検討すると、その分野はおおむね次の4点に整理できる。

(1) 自由化はだれが主導したのか。かりにIMF、世界銀行の圧力があつたとしたならば、IMF、世界銀行はいつ、どういう目的で当該国に使節団や専門家チームを派

遣し、どのような政策提言を行なったのか。さらに、彼らの政策提言に呼応した国内勢力（自由化推進派）はいかなる階層、グループであったのか。

（２）自由化はどの分野で行なわれたのか。貿易（関税の引下げや非関税障壁の撤廃など）、資本取引、為替取引の自由化、金融の自由化（金利の上限の撤廃、金融業務の仕切りの撤廃、金融業の新設や支店開設の規制の撤廃など）、公的対外借入の上限の撤廃、産業投資（海外からの直接投資を含む）の規制の撤廃もしくは緩和などが、それに該当する。

（３）自由化はどのようなタイミングで実施されたのか。IMF8 条国への移行（タイ）や OECD への加盟（韓国）が重要な契機になったのか、国内の経済開発計画の見なおし（タイ、シンガポール、韓国など）が契機になったのか、それとも IMF の救済融資や世界銀行の構造調整融資（SALs）を受け入れた際の、いわゆる「コンディショナリティ」が契機になったのか（タイ、フィリピン、インドネシア）。

（４）自由化はいかなるスピードで、かついかなる順番でなされたのか。スティグリッツなどは、アジア通貨危機が予想以上に深刻な国内金融危機や経済危機へと発展していった理由として、急ぎすぎた自由化や、国内の金融の自由化とそのための条件整備を十分進めない段階で、国際資本取引の自由化を本格化させた「政策組み合わせのミスマッチ」にも注意を促している [Stiglitz 1998; Feldstein 1998]。したがって、自由化のスピードや順番は重要な検討項目となる。

要するに、だれが（Who）、どの分野で（What）、いつ（When）、どのように（How）に自由化を進めていったのか、3つのWと1つのHを解明することがまず重要なのである。そのため私たちの共同研究では、自由化と危機のプロセスについて、各国別に経済政策のクロノロジーやファクトシートを作成することから始めた。とくに、IMF や世界銀行がいつ、どのような目的で使節団を派遣しているかを確認することを重視した。本報告書の第 部に掲載した 9 カ国のクロノロジーは、そうした目的のために国内外の研究者に協力を依頼した、その研究成果の一部である。

しかし、対外的要因（外圧）だけに注目しても、自由化の背景とそのプロセスを十分に把握することはできないだろう。タイの事例が示すように、また（１）の「だれが」でも指摘したように、国内に自由化や構造改革を推進するグループが存在しないことには、その動きは阻害されるか、形骸化してしまうからである。なお、自由化積極派を「改革主義・グローバル主義・外向き路線」、自由化消極派を「保護主義・民族主義・内向き路線」と単純に色分けするのは、しばしば実態との乖離を引き起こしかねない。

実際、私が 1980 年代末のタイにおける金融の自由化を研究して見出したのは、自由化の重要な推進グループは、必ずしも「市場」を重視する経済テクノクラートだけ

ではないという事実であった。むしろ、自由化の政治的後押しを行なったのは、当時の大蔵大臣プラムワン（新興の建設請負会社のオーナー兼会長）のように、遅れて中央の経済界に進出してきた実業家兼政党政治家たちであった。88年に軍事政権から連立政党政権に移行したタイでは、金融の自由化や産業投資の自由化は、後発実業家組に新しい事業への進出の可能性（レントシーキングの新たな手段）を開く恰好の機会と理解されたからである〔末廣・東編 2000: 第2章「財政金融政策」を参照〕。

したがって、自由化をめぐる対立、あるいは自由化のタイミングとスピードをめぐる意見の対立は、単に経済運営をめぐる「政府介入主義」と「市場至上主義」との対立にのみ還元することはできない。それは政治体制やそのもとでの政治家同士、企業家同士の利害対立と密接に関係しているからである。そしてこうした問題を解明するためには、国際金融の専門家だけではなく、地域研究者たちの協力が必要不可欠となる。私たちが企画する共同研究の狙いのひとつも、じつはこの点にある。

経済危機の発生と経済改革：企業ガバナンス論

さて、私たちの共同研究が設定している第二の大きな課題は、経済危機の発生のメカニズムとそのプロセス、そしてそれに対応して導入された経済改革の実態の解明である。もっとも経済危機自体の解明については、地域別にすでになんかの蓄積があるので、私たちのより大きな関心は、危機に対応して導入された経済改革（制度改革）の実態とその特徴の比較に向かっている。1980年代半ば以降のラテンアメリカにしる、90年代以降のロシア東欧にしる、90年代末以降のアジア諸国にしる、IMF・世界銀行の政策勧告を媒介にした経済改革は、おおむね次の4つを柱にしていた〔World Bank 1998; idem 2000〕。

（1）金融制度改革。不良債権問題の原因となった銀行の融資業務の改善（プルーデンスル規制の強化とモニタリング機能の改善）、金融市場とりわけ株式・社債市場の整備と開発、企業関連法（破産法、担保法、外資規制法）などの見なおしと法的整備、銀行と企業、銀行と政府の関係の改善などがそれである〔アジア経済研究所 1999; 国宗編 2001〕。なお、3地域の比較研究のためには、銀行を誰が所有し支配しているのか、政府なのか民間なのか、民間であっても地場資本なのか外国資本なのかの区別が重要である。

（2）企業改革（企業再構築）。企業経営の不透明性の改善、資本市場や社外重役、少数株主、独立監査委員会などを通じた「企業ガバナンス」もしくはコーポレート・ガバナンスの強化、会計・監査基準の改善、政府と企業との癒着の改善などがそれに

あたる。世界銀行の方針では、短期的な目標が企業債務の再構築、中期的な目標がグローバルスタンダードにもとづいた企業ガバナンスの強化におかれている。企業ガバナンスについては後述する。

(3) 産業構造調整事業。特定産業（輸出産業や裾野産業）やこれを担う企業の競争力の改善、産業基盤の拡充がこれに該当する〔末廣・山影編 2001: 第2部第1章, 同第4章〕。この事業は主として日本政府の協力のもとアジア諸国で行なわれており、日本の影響力が弱く、逆に産業政策の有効性に懐疑的なアメリカや国際金融機関の影響力が強いラテンアメリカ諸国では、産業再編の問題は企業自身の自主的なリストラ計画やグローバル経済に対応した事業の再編計画に委ねられている。別言すると、ある国の特定産業や企業の競争力の向上は、アジア諸国では依然として政府の政策の課題になっているが、ラテンアメリカ諸国やロシア東欧諸国では、企業自身による自主的再構築や外国資本との提携の問題とみなされている。

(4) 国営企業の民営化。国営企業の民営化（privatization）は、経済自由化という基本路線にのっとったものであるが、同時に民営化は、一方で公的対外債務のかなりの部分をしめる国営企業向け投資を削減することで財政支出を抑制し、他方で国営企業が有する資産の売却や株式の上場で取得する収益を、先の金融制度改革などに注入するという2つの目的もあわせもっている。民営化の成否はラテンアメリカでは(2)以上に重要な課題となり、ロシア東欧では文字どおり市場経済への移行にあってかなめの事業となっている〔西村 1999; 本報告書の第2部クロノロジーのポーランド, チェコ, ハンガリーに詳しい〕。アジア諸国ではすでに1980年代半ばから大半の国で「民営化路線」がとられているが、具体的な実施が加速化したのは通貨危機以後のことである〔国際金融情報センター編 1992; 末廣 2000: 第7章〕。

以上4つの課題は、いずれも分析を欠かせないテーマである。とくに民営化の問題は、ラテンアメリカ諸国でもロシア東欧諸国でも、雇用関係や労働市場の不安定化（これをIMFは労働市場の柔軟化と呼ぶ）、所得の不平等の問題を引き起こしており、次に述べる社会再構築や社会保障制度と密接に関係しているので、本来は重点的にとりあげるべきテーマであろう。また、(3)の産業構造調整事業も、各国・地域毎の産業別の競争的優位や企業立地の比較研究に視野を置きかえるならば、グローバル化・自由化の流れのなかで現在急速に進んでいる、多国籍企業による国を超えた大合同運動や戦略的提携（strategic alliance）、経済立地戦略の変化（ウェブサイトを使った新たなサプライヤー・チェーン・マネジメント、物流システム＝ロジスティクスの構築、製造工程のアウトソーシングを進める Electronics Manufacturing Service: EMS の推進）と重ね合わせて検討すべき重要なテーマであろう〔小池・堀坂編 1999: 第2章; 稲垣 2001〕。

たとえば、自動車産業ひとつをとっても、部品供給を完全に世界大のアウトソーシングに依存するか、ローカルの部品メーカーに依存（育成）するのか、製品である自動車を世界市場にだすか、地域ベースの戦略的カー（アジア・カーなど）に絞るかなどの違いは、各国・地域の企業・産業レベルの再編と市場としての地域統合の問題と直接に関係してくる [森 2000; 末廣・山影編 2001: 第 2 部第 6 章も参照]。また東欧諸国においても、外国企業（旧国営企業のテイクオーバーと新規進出）と結びついた業種が輸出を通じて発展を遂げており、企業・産業の再編は 3 地域いずれをとっても興味のあるテーマとなっている。ただし、私たちの共同研究に参加しえる研究者の関心と、研究範囲の拡散を回避したいという私たち自身の意図が重なって、主たる研究テーマとしては外さざるをえなかった。

私たちが「経済危機への対応と経済改革」の主要テーマとして選んだのは、「企業ガバナンス」もしくは「コーポレート・ガバナンス」の問題である。この問題は当然ながら、同じ社会科学研究所のなかで 1990 年代の日本を対象とする研究チームの主要課題とも重なっている。筆者の考えている「企業ガバナンス」の主たるテーマは次の 3 点である。

(1) 企業ガバナンスをどのように捉えるか。すでに多くの議論が整理しているように、欧米流の企業ガバナンスの概念は、「ストックホルダー・アプローチ」もしくは株主・投資家の立場を重視した議論とみなすことができる [Shleifer and Vishny 1997; 経済企画庁経済研究所編 1998; 稲上編 2000]。具体的には、企業経営者は株主・投資家から経営を委託されており（エイジェンシー理論）、株主・投資家は株主総会、取締役会議、証券市場を通じて、企業活動を監視し、モニタリングを行なう（株主価値最大化論）。逆に、企業ガバナンスの強化もしくは「グッド・コーポレート・ガバナンス」の実現のためには、所有主や経営陣から独立した重役の任命（取締役任命委員会や取締役報酬委員会の設置）、独立した外部監査委員会の設置、少数株主の権利の保護と強化、情報の開示と経営の透明性の確保などが重要となる。アジア危機以後、IMF や世界銀行などが導入した「企業ガバナンス」の概念もほぼこの線に沿っていた [World Bank 1998]。

しかし、アジア諸国では多くの企業が、いわゆる特定家族が所有と経営を支配するファミリービジネス型企業で占められる [Claessens, Djankov and Lang 1999; Suehiro 2001a]。この点は株式公開企業や上場企業を例にとっても例外ではない。そして、所有の集中度が高い企業（ファミリービジネス）や安定株主を抱えている企業（日本）では、株主との関係よりも、銀行、関連取引企業、従業員との関係をより重視することが報告されている。「ストックホルダー」ではなく「ステイクホルダー」の立場を重視する企業ガバナンスの概念がそれであった。こういう条件のもとでは、かり

に株式所有の分散化を図り、所有と経営を分離し、アメリカ型の制度的枠組みを導入したとしても、そうした方針なり企業改革が、必ずしも地場企業の業績の回復や株式市場での投資家による評価の向上につながるとは限らない。また、資本市場がまだ未発達で制度も整備されていないところで、急速な企業改革を実施しようとするれば、さまざまな摩擦が生じかねないだろう。換言すると、各国・地域の企業活動の実態に即した「企業ガバナンス」概念の再検討が、必要となるのである。

(2) 企業ガバナンスの良し悪しを何で測るか。企業ガバナンスの概念の違いは、当然ながら企業ガバナンスのパフォーマンスをどのような指標で測るのかの違いももたらす。通常、「企業ガバナンス論」が想定するファミリービジネスの特徴は、次の2つである。ひとつは、ファミリービジネスは所有の集中度が高いことと経営を直接コントロールしているために、アメリカの企業にみられる株主と経営者のあいだの利害対立（エイジェンシー問題）は回避される。企業運営などの決定は迅速であり、無駄な調整コストは縮小される。しかしその反面、ファミリービジネスが複雑なピラミッド型の企業構造をとると、所有にもとづくコントロールの権限（control right）とキャッシュフローに対する権限（cash-flow right）のあいだで乖離が生じてしまう。

かりに所有家族が企業 A に 40% 出資し、企業 A が傘下企業 B に 50% 出資していたとしよう。すると、所有家族のコントロールは企業 A も企業 B も 40% とみなし、キャッシュフローは企業 A が 40%、企業 B が 20%（40% × 50%）とみなす。本来 20% の権限しかもたない所有家族が、企業 B の資金を応分以上に支配する（40%）と仮定するのである。これは企業 A に投資しようとするものからすれば、企業 A の資金が傘下企業 B に流用されるリスクを示し、企業 B に投資するものからすれば、企業 A の所有家族（究極の所有者：ultimate owner）が必要以上に権限を行使するリスクを意味する。ピラミッド型ファミリービジネスは、経営権をもたない株主なり投資家の権利を侵害し、その利益を収奪しかねないという議論は、ここから生じる [Shleifer and Vishny 1997]。IMF や世界銀行が厳しく批判した韓国のチェボルのグループ内債務相互保証や関連企業への投資は、その最たるものであった [高 1999]。そこで、所有と経営の分離（所有主から独立した取締役会議や監査委員会の存在）と並んで、キャッシュフローに対する株主の権限強化、とりわけ少数株主の権利保護が、企業ガバナンスの健全性を測るうえでの重要な指標となった。

それでは、こうした企業ガバナンスはどのように測ることができるのか。世界銀行などはこの問題を、投資家の株式市場における評価（market valuation）に求める。具体的には当該株式に対する額面・簿価と時価とのあいだの差や、株主資本収益率（Return on Equity: ROE）がそうである。時価総額（market capitalization）が高く、株主資本収益率が高ければ、投資家の評価は高く、市場が企業ガバナンスに高い評価を

与えたとみなすのである。そして、所有家族の所有比率が高く、所有と経営が分離していない企業では、総じて「市場の評価」は低いという結果を、世界銀行の「企業ガバナンス研究チーム」はアジア 9 カ国の上場企業の調査から導きだした [Claessens, Djankov, Fan and Lang 1999]。

しかしその一方、企業のパフォーマンスは、流動比率 (liquidity, current ratio) , レヴァレッジ比率 (leverage ratio: debt/equity ratio) , 総資産収益率 (Return on Assets: ROA) などからも計測することができる。筆者が実施したタイにおける上場企業 448 社の 4 年間 (1996-99 年) の経済実績を所有形態別に計測した結果によると、いずれの指標も外国人が関与する企業では良かったが、ファミリービジネスがとりたてて悪いわけでもなかった。また、ファミリービジネスをとっても、所有と経営、取締役会議と経営執行委員会が分離している企業の方が、分離していない企業よりとりたててパフォーマンスが良好であるという、通常受け入れられている結論を導きだすこともできなかった [Suehiro 2001b; 末廣 2001]。

所有形態 (ファミリービジネス) と株式市場を媒介とする企業に対する評価の相関性と、所有形態 (ファミリービジネス) と財務諸表からみた企業の経営実績にみられる相関性のあいだには、明らかに食い違いがある。このことは、誰の立場から (経営権に関心をもたない株主や投資家か企業経営者か) , 何に注目して (外国人投資家の招聘か、地場企業の成長・安定や国民経済の発展か) , 企業ガバナンスを測るかという興味深い問題を、私たちに投げかけている。同時に、アジア諸国の地場企業の役割を考える場合、当該企業の所有形態の特徴だけではなく、経営体制なり「経営の質」を検討することの重要性を、筆者のタイ上場企業研究は示唆している。

(3) 企業ガバナンスの強化は何のためか。結局のところ、企業ガバナンスの強化を議論するのは、投資家や少数株主の権利保護だけではなく、それを通じて健全な企業経営の促進と証券市場の発展をはかり、過度に銀行からの借入 (間接金融) に依存してきた金融市場の歪みを是正し、それによって持続可能な国民経済の成長を実現することが最終の目的にあったからである。世界銀行などの金融制度改革・企業改革のシナリオがまさにそうであったといえる。しかし、逆に国民経済の持続的な成長や企業の成長を出発点においた場合、果たして上記のような投資家・少数株主重視の証券市場改革のみで十分な「政策効果」が得られるどうかは、疑問が残る。

この点で興味深いのは、アメリカの経済圏内にあるラテンアメリカ諸国と、そうでないアジア諸国の企業活動の比較であろう。ラテンアメリカ諸国の大企業の場合には、必要な資金調達を行なうにあたって、国内の株式市場や地場銀行からの借入に依存するにしても、その重要性は必ずしも高くはない。むしろ有力な大企業は、所有から見るとファミリービジネスの延長にあるが、その投資戦略や事業計画、過去の実績をも

とに、可能であればアメリカ資本市場で資金を調達するように努力し、それに成功すると今度はアメリカでの格づけ（rating）なり評価を武器に、社債を発行したり、地場銀行や国内に進出している外国銀行から借入を行なう。その意味で、アメリカ資本市場での評価が、企業ガバナンスを判断する重要な指標となる。これに対して、アジア諸国の企業がニューヨークやロンドンで資金調達を行なうことはそれほど多くない。海外で調達する場合には、香港やシンガポール市場が重要となり、なにより国内の地場銀行からの借入とローカルの資本市場での新規株式発行が重要な手段となる。その結果、銀行が縁故融資を行ない、資本市場が投機性を帯びると、これらの国では金融不安に陥りやすい。実際、経済危機のあとまず国際金融機関が問題にしたのは、地場銀行のモニタリング機能の弱さと資本市場の未発達という制度的脆弱性（institutional vulnerability）であった [World Bank 1998]。

ただし、IMF・世界銀行の勧告に従って、1998 年以降積極的に企業ガバナンスの強化に努めてきたタイの証券取引委員会（Stock Exchange of Thailand: SET）の政策効果は必ずしも芳しくはなかった。SET は、社外重役の 2 名以上の任命、独立監査委員会の設置、国際基準やアメリカ財務会計基準委員会（Financial Accounting Standards Committee: FASB）に従った会計・監査基準の導入、「Form 56/1 Report」（証券取引法第 56 条第 1 項の規定）に従った企業経営に関する情報の開示など、つぎつぎと欧米流の企業ガバナンス概念に基礎をおいた証券市場改革を実施してきたが、国民経済全体の危機からの回復や、なによりタイ証券市場の株価指数の回復は実現できていないからである。一見、タイの株式取引が回復を示しているのは、BIS 規制の厳格な適用に直面した地場商業銀行が大量の新株を発行したからであって、株価指標（SET Index）の方は、ピーク時の 1700 に対して 200 から 300 というきわめて低い水準で停滞していた [Suehiro 2001a]。

国民経済の回復や持続的な成長は、雇用の確保や経済の安定化と不可分に結びついている。そして、企業ガバナンスの強化もそうした目的と切り離して議論できない以上、すでに述べた、欧米流の企業ガバナンス概念の再検討、所有形態のみならず経営体制を含めた企業ガバナンスを測る指標の再検討、企業ガバナンス強化の政策効果に関する検討を、各国・地域の企業活動や資本市場の特質や違いに注目しつつ深めていく作業が不可欠となるであろう。

自由化・危機への対応と社会再構築：社会保障制度論

自由化と民営化を急速に進めたラテンアメリカ諸国、「ビッグバン方式」で市場経

済移行を進めようとしたロシア東欧諸国、通貨・経済危機に見まわれたアジア諸国では、いずれも経済の不確実性に対する不安と雇用で代表される社会の不安定さが高まっている。また、通貨危機に直面した東南アジア諸国のなかでも、インドネシアは経済危機が社会不安（暴動の頻発）へ、さらには政治危機（スハルト体制の崩壊）につながったのに対して、タイでは通貨危機は、国内における激しい景気の落ち込みを引き起こしたものの、目だった社会不安や政治危機には発展しなかった。こうした危機に対する社会の対応の違い、さらにはグローバル化、自由化、民営化（市場経済化）のもとで各国・地域が取り組んでいる社会安定化政策、外的ショックに強い社会再構築の模索、あるいは本報告書の小森田の用語にならうならば「生活保障システム」の比較研究が、私たち共同研究の第三の課題である。

第三の課題は広くいえば「社会政策の国際比較」である。この社会政策は 2 つの流れを前提にしている。ひとつめは、先進諸国で議論されてきた「福祉国家論」の流れを汲むものである。もともと福祉国家論は、「資本主義・自由主義経済か社会主義・集権的計画経済か」といった二項対立的な発想に対して、社会民主主義的な発想から経済社会の設計を考えようというイデオロギーに端を発している。その具体的な契機になったのは、第一次世界大戦で、労働者・農民・国民をどのように戦争に動員するかという国家の要請であり、1917 年のロシア革命で現実化した社会主義革命に資本主義陣営がどう対応するのかという体制の要請であった [加藤 1995]。

この福祉国家論は、その後先発資本主義諸国のあいだでは、市場原理では処理できない問題を政府や社会組織がどのように調整し補完するのかという問題にシフトしてきている。より具体的には、グローバル化、経済自由化、情報社会化が急速に進むなかで、不可避的に生まれてきた社会的不安定性をどう緩和し、あるいは回避していくのか、あるいは「社会的セーフティネット」をどう構築したらよいのかという課題と密接に絡んでいる。そこでのキーワードは公正さ (equity) であり、公共性であり、社会の安定である。

もうひとつめの社会政策は、発展途上国が上からの国民統合や経済開発を進めるなかで、採用してきた政策である。ラテンアメリカ諸国では、政治指導者が労働団体などと連携してポピュリズムの政権をつくったために、はやくから教育、医療、労働福祉の面で、政府が財政的負担を行なう制度を導入してきた [宇佐見編 2001]。医療制度、失業保険などの充実他地域の地域より進んでいる。一方、アジア諸国では、経済開発を進めるにあたって年金制度や労働福祉の側面は軽視されるか棚上げとなった。むしろ労働勢力に対しては政治的抑圧か労働団体の国家への統合の方針をとった [末廣 2000: 第 11 章]。

アジア諸国が社会政策として主にとってきたのは、国民年金や健康保険制度の充実

ではなく、農村を背後にもつ国では農民支援政策（韓国のセマウル運動、タイの農村開発政策、フィリピンの自作農創設運動）であり、農村をもたない都市国家であるシンガポールや香港では公共住宅の整備と供給であった〔末廣 1998〕。冷戦体制のもとで国家主導型の経済開発政策をとったアジア諸国では、開発の成果の国民的共有を目にみえる形で示すために、国民の物的側面での生活改善をより重視したのである。もっとも、この点は労働団体を国家に引き寄せるために、労働者の福利厚生や権利拡大を重視したラテンアメリカ諸国の政府の政策と共通する側面をもっている。

しかし、自由化と経済危機は3つの地域で大きな変化をもたらす。まず自由化や民営化（市場経済化）の方法は、国营企業が保証していた雇用機会や各種の経済的保護を人々から奪うことになった。ラテンアメリカ諸国しかり、ロシア東欧しかりである。両地域とも、市場原理にもとづいて教育、医療、労働福祉の効率性や経済性が重視され、政府による公的資金を使った保護は厳しい批判にさらされている。逆に経済危機は財政支出の削減を通じて、かつてのような丸抱えの体制を困難にしてきた。その一方、3つの地域では、経済危機を契機に雇用の流動化や社会の不安定化が表面化し、それに対応する制度の再構築の議論や、社会保障制度の一方的な民営化方針に対する見なおしの議論も登場している〔本報告書の小池論文を参照〕。アジア諸国で現在問題になっている社会保険、失業保険、国民年金制度などは、まさにその最たる例である〔本報告書の上村論文を参照〕。

従来、社会保障制度に関する研究は、先発資本主義国における福祉国家論に限定されていた〔東京大学社会科学研究所編 1984-85; Esping-Andersen 1990〕。しかし、ラテンアメリカ地域の研究〔宇佐見 1997; 同編 2001〕や、市場経済化との関連でロシア東欧における社会保障制度の比較研究も進みつつある〔小森田ほか編 1998; 堀林 1998; 本報告書の小森田報告も参照〕。最近ではアジア諸国の社会保障制度に対しても強い関心が向けられている。アジア経済研究所が企画している「発展途上国の社会保障の比較研究」プロジェクトの試みも、その一環と捉えることができるだろう〔アジア経済研究所 2001〕。

さらに2000年に入ると、世界銀行も金融制度改革や企業再構築と並んで、「社会保護政策」(social protection policy)を極力重視するようになった。世界銀行は1998年の報告書〔World Bank 1998〕では、通貨・経済危機に対する緊急避難的な対策として、「社会的セイフティネット」の強化を主張していたが、2000年の報告書〔World Bank 2000: Chap. 6〕では、より包括的な「社会保護政策」や「弱者保護の社会政策」(social policies to protect the vulnerable)の実施の重要性を強調するようになったからである。世界銀行がいう「社会保護政策」は、社会保険(social insurance)、社会保障(social security)、社会サービス(social service)、社会扶助(social assistance)な

ど、すべての公共機関による事業計画を含む（表 2 を参照）。そして、一時的かつ緊急の対応策ではなく、持続的で長期的な「社会保護政策」の体系的な構築とその実施を提唱している。

したがって私たちの研究会でも、3 地域の社会政策なり社会保障制度の現状とその再編に関する国際比較研究を重視した。それぞれの国でどのような経緯で、またいかなる分野で社会政策が実施され、経済の自由化や危機の勃発のもとでどのような再編を迫られているのか、検討を進めつつある。その場合、研究対象の重要なテーマは、社会保障制度の仕組み（医療、傷害、死亡、出産、老齢、児童扶養、失業、国民年金など）と 公共住宅制度の整備とは別に、企業における「退職金制度」の比較検討が重要であると考えている。というのも、アジア諸国の大企業の場合、国家に代わって企業（大企業）自身が従業員の福利厚生や老後の生活を補完的に保障するケースが多いからである。

法律で定められた会社都合による「解雇手当」（severance pay）とは別に、企業レベルで実施している「退職金制度」は、さきに述べた「企業ガバナンス」概念のアングロ・アメリカとアジアの違いとも密接に関連している。つまり、アメリカでは従業員の「ストック・オプション制度」の導入を通じて、従業員の企業への定着と忠誠心、そして株主価値最大化の目標の共有化をはかっているのに対して（たとえば、アメリカのマイクロソフト社では勤続 4 年目にはじめてストック・オプションの権利が発生し、勤続年数が伸びるに応じて、スタッフのオプションの金額が増加する）、多くのアジア諸国の大企業では、勤続年数に応じた企業内退職金積立制度の整備によって、従業員の特定期間に対する定着と忠誠心を確保しているように思えるからである。

以上の違いはとりもなおさず、企業がいかなるインセンティブで労働力やスタッフを確保するのか、さらには「国家・企業・社会」の 3 者関係が、欧米諸国とアジア諸国ではどのように違うのか、その問題を浮き彫りにしている。換言すると、国家と社会は別と考える欧米諸国に対して、社会を国家の一部とみなすアジア諸国の考え方とのあいだの違い、さらには企業の「社会的責任」を欧米諸国がもっぱら「消費者利益の実現」に即して考えるのに対して、アジア諸国の大企業では「雇用の確保」をまず重視するといった違いを示唆しているように思える。企業の退職金制度の国際比較研究は、その意味で 3 地域の「社会政策」の共通点なり相違点を検証するうえでのひとつの重要な指針になりえるだろう。

【参考文献】

青木昌彦・金澄基・奥野正寛（白鳥正喜監訳）[1997] 『東アジアの経済発展と政府の役割：

- 比較制度分析アプローチ』日本経済新聞社。
- アジア経済研究所編 [1999] 「特集 アジア倒産法の新動向」『アジア研ワールド・トレンド』第 50 号, 10 月。
- 編 [2001] 「特集 発展途上国の社会保障」『アジア研ワールド・トレンド』第 65 号, 2 月。
- 稲垣公夫 [2001] 『EMS 戦略：企業価値を高める製造アウトソーシング』ダイヤモンド社。
- 稲上毅・連合総合生活開発研究所編著 [2000] 『現代日本のコーポレート・ガバナンス』東洋経済新報社。
- 宇佐見耕一 [1997] 「柔軟化と社会保障制度改革：アルゼンチンの事例」小池洋一・西島章次編『市場と政府：ラテンアメリカの新たな開発枠組み』アジア経済研究所。
- 編 [2001] 『ラテンアメリカ福祉国家研究序説』アジア経済研究所。
- 大野健一 [1996] 『市場移行戦略：新経済体制の創造と日本の知的支援』有斐閣。
- 加藤榮一 [1995] 「福祉国家と資本主義」工藤章編『20 世紀資本主義 覇権の変容と福祉国家』東京大学出版会。
- 金子 勝 [1999] 『反グローバリズム：市場改革の戦略的思考』岩波書店。
- 国宗浩三編 [2001] 『アジア企業と金融の再構築』アジア経済研究所。
- 経済企画庁経済研究所 [1998] 『日本のコーポレート・ガバナンス：構造分析の観点から』同研究所。
- 経済企画庁調査局編『アジア経済』大蔵省印刷局, 各年版。
- 小池洋一 [1999] 「ブラジルの労使関係：グローバル化と制度改革」『アジア経済』第 40 巻第 8 号, 8 月。
- 小池洋一・堀坂浩太郎編 [1999] 『ラテンアメリカ新生産システム論』アジア経済研究所。
- 国際金融情報センター [1992] 『東南アジアの民営化』国際金融情報センター。
- 小森田秋夫ほか編著 [1998] 『世界の社会福祉 2：ロシア・ポーランド』旬報社。
- 佐和隆光 [2000] 『市場主義の終焉：日本経済をどうするのか』岩波新書。
- 神野直彦 [1998] 『システム改革の政治経済学』岩波書店。
- 末廣 昭 [1998] 「発展途上国の開発主義」東京大学社会科学研究所編『20 世紀システム 4 開発主義』東京大学出版会。
- [2000] 『キャッチアップ型工業化論：アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会。
- [2001] 「タイの上場企業とファミリービジネス 1996-1999 年：所有形態と経営パフォーマンス」末廣昭・東茂樹編『タイ経済危機と企業改革』アジア経済研究所。
- 末廣昭・東茂樹編 [2000] 『タイの経済政策：制度・組織・アクター』アジア経済研究所。
- 末廣昭・山影進編 [2001] 『アジア政治経済論：アジアの中の日本をめざして』NTT 出版。
- 滝井光夫・福島光丘編著 [1998] 『アジア通貨危機：東アジアの動向と展望』日本貿易振興会。
- 通産省 [1999a] 『21 世紀経済産業政策検討小委員会報告書』通産省, 9 月。

- [1999b] 『平成 10 年版 通商白書総論』大蔵省印刷局。
- 東京大学社会科学研究所編 [1984-85] 『福祉国家』全 6 巻，東京大学出版会。
- 長尾伸一・長岡延孝編監訳 [2000] 『制度の政治経済学』木鐸社。
- 西村可明 [1995] 『社会主義から資本主義へ：ソ連・東欧における市場化政策の展開』日本評論社。
- [1999] 「ロシア市場経済化の成果と問題点」『ロシア研究』26 号，4 月。
- 原 洋之介 [2000] 『アジア型経済システム：グローバリズムに抗して』中公新書。
- 細野昭雄 [1994] 「東アジアの経済発展とラテンアメリカ」日本輸出入銀行『海外投資研究所報』第 20 巻第 5 号，5 月。
- 細野昭雄・恒川恵市 [1986] 『ラテンアメリカ：危機の構図』有斐閣。
- 堀林 巧 [1998] 「ポスト共産主義転換期社会政策論」『金沢大学経済学部論集』第 19 巻第 1 号，3 月。
- 間宮陽介 [1999] 『同時代論：市場主義とナショナリズムを超えて』岩波書店。
- 本山美彦 [1998] 「国際金融複合体」京都大学『経済論叢』第 162 巻第 5・6 号，11・12 月。
- [2000] 『売られるアジア：国際金融複合体の戦略』新書館。
- 森美奈子 [2000] 「欧米自動車メーカーのアジア展開と戦略的提携」さくら総合研究所環太平洋研究センター『RIM』Vol.1, No.48，2 月。
- 森澤恵子 [1993] 『現代フィリピン経済の構造』勁草書房。
- 山本栄治編著 [1999] 『アジア経済再生：通貨危機後の新たなシステム構築に向けて』日本貿易振興会。
- Bhagwati, Jagdish [1998] 'The Capital Myth: The Difference between Trade in Widgets and Dollars', *Foreign Affairs*, Vol.77, No.3, May/June.
- Claessens, Stijn, Simeon Djankov and Larry Lang [1999] 'Who Controls East Asian Corporations?', World Bank Policy Research Working Paper No. 2054, Washington, D.C.: The World Bank, February.
- Claessens, Stijn, Simeon Djankov, Joseph Fan and Larry Lang [1999] 'Expropriation of Minority Shareholders: Evidence from East Asia', World Bank Policy Research Working Paper No. 2088, Washington, D.C.: The World Bank, March.
- Diamond, Larry, ed. [1990] *Politics in Developing Countries: Comparing Experience with Democracy*, Colorado: Lynne Rienner.
- Edwards, Sebastian [1995] *Crisis and Reform in Latin America: From Despair to Hope*, New York: Oxford University Press.
- Esping-Andersen, Gøsta [1990] *The Three World of Welfare Capitalism*, Oxford: Polity Press (岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴ

- ア書房 , 2001).
- Feldstein, Martin [1998] 'Refocusing the IMF', *Foreign Affairs*, Vol.77, No.2, March/April.
- Goodman, Roger, Gordon White, and Kwon Huck-Ju, eds. [1998] *The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State*, London: Routledge.
- Haggard, Stephan [1990] *Pathways from the Pheripheries: The Politics of Growth in the Newly Industrializing Countries*, Ithaca: Cornell University Press.
- Haggard, Stephan and Robert Kaufman, eds. [1992] *The Politics of Economic Adjustments*, Princeton, NJ: Princeton University Press.
- eds. [1995] *The Political Economy of Democratic Transitions*, Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Kagami, Mitsuhiro, John Humphery and Michael Piore, eds. [1998] *Learning, Liberalization and Economic Adjustment*, Tokyo: Institute of Developing Economies.
- Kagami, Mitsuhiro and Masatsugu Tsuji, eds. [2000] *Privatization, Deregulation and Economic Efficiency*, Northampton, Mass.: Edward Elgar.
- Kohsaka, Akira and Koichi Ohno, eds. [1996] *Structural Adjustment and Economic Reform: East Asia, Latin America, and Central and Eastern Europe*, Tokyo: Institute of Developing Economies.
- Pasuk Phongpaichit and Chris Baker [2000] *Thailand's Crisis*, Chiang Mai: Silkworms.
- Prezowski, Adam [1991] *Democracy and the Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*, New York: Cambridge University Press.
- Ramesh, M. and Mulkul G. Asher [2000] *Welfare Capitalism in Southeast Asia*, London: Macmillan.
- Remmer, Karen [1997] 'Theoretical Decay and Theoretical Development: The Resurgence of Institutional Analysis', *World Politics*, Vol.50, No.4, October.
- Sacks, Jeffrey [1985] 'External Debt and Macroeconomic Performance in Latin America and East Asia', *Brookings Papers on Economic Activity*, Vol.2.
- Shleifer, Andrei and Robert W. Vishny [1997] 'Survey of Corporate Governance', *Journal of Finance*, Vol. LII.
- Stiglitz, Joseph [1998] 'The Role of International Institutions in the Current Global Economy', Speech at Council on Foreign Relations, Chicago, 27 February.
- Stiglitz, Joseph and Shahid Yusuf, eds. [2001] *Rethinking the East Asian Miracle*, New York: Oxford University Press.
- Suehiro, Akira [2001a] 'Asian Corporate Governance: Disclosure-Based Screening System and Family Business Restructuring in Thailand', *Shakaikagaku Kenkyu*, Vol.52, No.5, March.
- [2001b] 'Family Business Gone Wrong?: Ownership Patterns and Corporate Performance in Thailand', Tokyo: Asian Development Bank Institute Working Paper, No.19, May.
- Ukrit Pathamanan [1999] *Wikrit Thai, Wikrit Asia*, Bangkok: Sathaban Suksa Asia.

- Wade, Robert and Frand Veneroso [1998] 'The Asian Crisis: The High Debt Model Versus the Wall Street-Treasury-IMF Complex', *New Left Review*, No. 228, March/April.
- Williamson, John [1990] *The Progress of Policy Reform in Latin America*, Institute of International Economics.
- [1994] 'In Search of A Manual for Technopols', in J. Williamson, ed. *The Political Economy of Policy Reform*, Washington, D.C.: Institute for International Economics.
- ed. [1994] *The Political Economy of Policy Reform*, Washington, D.C.: Institute for International Economics.
- Woo, W.T., P.Stephen and J.D.Sachs, eds. [1997] *Economics in Transition: Comparing Asia and Eastern Europe*, Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- Woo, Wing Thye, Jeffrey Sachs and Klaus Schwab [2000] *The Asian Financial Crisis: Lessons for A Resilient Asia*, Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- World Bank [1998] *East Asia: The Road to Recovery*, New York: Oxford University Press (柳原透監訳『東アジア：再生への途』東洋経済新報社，2000).
- [2000] *East Asia: Recovery and Beyond*, New York: Oxford University Press.

